

申告・記帳・決算  
新規開業・法人設立  
労働保険・一人親方  
税金相談・法律相談  
《相談は大宮民商へ》

# 大宮商工新聞

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262  
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時  
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



2022年  
(令和4年)  
9月26日  
第1172号

## 税務調査が増えています

「税務署から電話がかかってきた」「税務署員が直接家に来た」という報告が増えています。

税務署員は税務調査の日取りを指定してきますが、慌てずに「その日は都合がつかないので、こちらから連絡します」と言いましょう。その際、税務署員の所属と名前を必ず聞いてメモしておきましょう。

そして速やかに民商や顧問税理士に連絡してください。



「日程はこちらから連絡します」と言いましょう。



突然来た時は「今日は無理！」ときっぱり断りましょう。

## 最低賃金 10月から変更

各都道府県ごとの最低賃金が10月から順次改定されます。昨年度は過去最高の平均28円の引き上げでした。22年度は平均31円引き上げられ、過去最高を2年連続で更新しました。

埼玉県の最低賃金時間額（最低時給額）は31円上がり987円に、全国加重平均額※は961円となっています。

※単純平均ではなく、労働人口を反映させて算出した平均額。

2022年10月1日から  
**埼玉県の最低賃金**  
時間額 **987円**  
使用者も従業員も、  
今一度確認を。

都道府県別 最低賃金 改定一覧表 (2022年10月1日～)

都道府県名	改定額(改定前)	都道府県名	改定額(改定前)
北海道	920(889)	滋賀	927(896)
青森	853(822)	京都	968(937)
岩手	854(821)	大阪	1,023(992)
宮城	883(853)	兵庫	960(928)
秋田	853(822)	奈良	896(866)
山形	854(822)	和歌山	889(859)
福島	858(828)	鳥取	854(821)
茨城	911(879)	島根	854(824)
栃木	913(882)	岡山	892(862)
群馬	895(865)	広島	930(899)
<b>埼玉</b>	<b>987(956)</b>	山口	888(857)
千葉	984(953)	徳島	855(824)
東京	1,072(1,041)	香川	878(848)
神奈川	1,071(1,040)	愛媛	853(821)
新潟	890(859)	高知	853(820)
富山	908(877)	福岡	900(870)
石川	891(861)	佐賀	853(821)
福井	888(858)	長崎	853(821)
山梨	898(866)	熊本	853(821)
長野	908(877)	大分	854(822)
岐阜	910(880)	宮崎	853(821)
静岡	944(913)	鹿児島	853(821)
愛知	986(955)	沖縄	853(820)
三重	933(902)	全国加重平均	<b>961(930)</b>

## ハチの巣 駆除 おまかせください

屋根裏、樹上等、高所難所でも駆除します。



TEL:048-624-5951

大宮民商会員 有限会社 北上工務店

さいたま市西区水判土 477-1

- ・木の伐採(高所作業車が入れない場所でも対応可能)、
- ・リフォーム・増改築・一棟建て、
- 家の事ならなんでもご相談ください。

### 《予定表》

9/28(水)インボイス学習会 18:00～19:00

10/18(火)婦人部会 13:00～

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》アポロ計画以来の人類月面着陸を目指すアルテミス計画。アルテミス1号の打ち上げは数回延期され、現在は日本時間9月28日に打ち上げ予定。

# 2022年10月分の給与から雇用保険料が上がります

※労働保険でいう「10月分」とは、給与の締め日が10月中に属する分をいいます。

例：9月末日締めで10月5日払い → 9月分      10月末日締めで11月5日払い → 10月分

## 料率は？……労働者負担、事業主負担ともに上がります

### 一般の事業

	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
R4年9/30	3/1,000	6.5/1,000	9.5/1,000
R4年10/1 R5年3/31	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000

### 建設の事業

	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
R4年9/30	4/1,000	8.5/1,000	12.5/1,000
R4年10/1 R5年3/31	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

例：建設業労働者、月給25万円の人の雇用保険料自己負担額は？

R4年9月分までは1,000円 ⇒ R4年10月分からは1,500円！

なので……10月分の給与から、従業員から預かる雇用保険料額が増え、従業員の手取り額が減ることになります。従業員さんには周知徹底しておきましょう。



# インボイス学習会 開催

※今回は「**今現在、免税事業者**」の方向けの学習会となります。

消費税の仕組みから説明します。どなたでもご参加いただけます。

免税事業者とは→消費税の申告・納税をしていない(免除されている)事業者

日時：9月28日(水) 18:00～19:00

場所：大宮民商2階

内容：インボイス制度について あなたはどうすればよいのか？

定員：10名(参加者は電卓と申告書・内訳書・決算書の控えを持参してください)

申込：前日までに大宮民商へ電話でご連絡ください

# インボイス制度に反対しよう!!!

アンケートや反対署名を行なえるWEBキャンペーン

## VOICTION

インボイス制度を憂慮した3人の声優、咲野俊介・岡本麻弥・甲斐田裕子が立ち上げた、インボイス反対運動。Twitterからも反対運動に連名参加できます。



VOICTION

## STOP! インボイス

「十人十色を守れ!」をスローガンに、各界から賛同人を集めて反対運動を展開中。サイト内の【C.】マークから反対署名サイトに飛べます。



STOP! インボイス